

くにみ 議会だより

KUNIMI

No.196
12月議会号

議会だよりは
議会ホームページからも
ご覧になれます



6次化に取り組んでいます！

(有)近久工業代表取締役、近久寿幸さん。土木建設業でありながら、「(株)ベジフルプランニング」という社名で、農産物の6次化にも取り組んでいます。国見の新たな産品開発という2足のわらじで頑張っています。

12月定例会

「くにみ学園基本計画策定」

業務委託費(令和4年度補正予算) ——— P2

一般質問(総合型地域スポーツクラブの 設立について等8人が登壇)	————— P8
議会報告懇談会	————— P17
行政調査・一部事務組合	————— P18
私もひとこと・地方自治研究交流セミナー	————— P20

「くにみ学園基本計画策定」

業務委託費3000万円補正

12月議会定例会は12月6日から9日までの4日間の会期で開かれました。

今定例会には、条例改正や令和4年度一般会計補正予算(第5号)など21件が提案され、すべて原案どおり可決されました。

一般会計補正予算(第5号)では、既定の予算額3億8千万円を追加し、予算総額83億7千3百万円としました。主な内容は、大坂団地リノベーション事業工事請負費、子ども・子育て支援交付金返還金、民間住宅対策応急修理費、くにみ学園基本計画策定業務委託費などです。

一般質問では8人の議員が登壇し、町政をただしました。

質疑

一般会計補正予算
(第5号)

「くにみ学園基本
計画策定」業務委
託費の補正増は

問

(蒲倉 孝議員)
3000万円補正

増の理由について、現在ま
での進捗も含めて伺う。

教育長

これまでの議
会に対する説明
不足について真摯に反省し
ており、今後は適切に説明
機会を設けたい。

くにみ学園基本構想で
は、目指す子どもたちの姿
を実現するための機能面を
検討しており、それを基に
建設候補地を絞り込む。建
設候補地は、学園として一
体的利用が可能な町有地を

基本に考えていくこととす
る。

基本構想は7つの章で構
成されており、第1章から
第5章までは終了。残る第
6・7章で、保育・教育計
画の考え方、施設環境の方
針を踏まえた建設候補地の
選定や、教室等の検討を行
い、保護者、幼小中教員、
コミュニティスクール委員
会、一般の方を対象とした
ワークショップ、小学生の
タウンミーティングなど、

令和4年度一般会計 補正予算(第5号)の主な内容

【主な事業】

・大坂団地リノベーション工事請負費	1384万円
・子ども・子育て支援交付金返還金	1036万円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業	128万円
・水田農業改革支援事業	193万円
・伐採木・剪定枝等肥料化促進支援事業	300万円
・農村地域防災減災事業計画策定業務委託	1200万円
・道の駅指定委託料(光熱水費高騰分)	440万円
・町道除雪業務委託	1000万円
・屋根耐風改修支援事業費	1104万円
・住宅応急修理費扶助費	2400万円
・くにみ学園基本計画策定委託料	3000万円
・その他	2億5895万円
計	3億8000万円

【主な財源】

・国県支出金	5722万円
・基金繰入金	4740万円
・その他(財産収入等)	69万円
・一般財源(前年度繰越金等)	2億7469万円
計	3億8000万円

問

(佐藤定男議員)
基本構想の進捗は
分かったが、この委託料3
000万円の具体的な内容
は何か。

学校教育 課長

基本計画は、
基本構想で定め
た基本理念、コンセプトを
具現化するもの。条件整理
と学園整備の概算を算出す
る。具体的には、くにみ学
園のゾーニング、各教室等
の大きさやデザインを検討

国見小学校



県北中学校



くにも学園



くにも幼稚園



藤田保育所

する。認定こども園、義務教育学校、子どもクラブ、預かり保育、体育館、グラウンド、給食施設などすべての施設ごとに大きさ・デザインを決め、全体のイメージを統一する。また、防災施設や避難所としての機能の検討も行うため、専門的な知識と技術が必要になる。

町として大きな整備事業になるので、基本構想を反映・具現化した基本計画を策定して、概算費用を把握し、次の基本設計、実施設計に入りたい。そのため委託事業である。

教育長

様々な検討をこれから進めることになる。各教室の数や生徒数をイメージし、それにより必要な諸室の数等についても検討する。

学校には、普通教室以外に特別支援の教室、理科や音楽等の特別教室、さらには図書室、会議室、多目的



くにも学園構想の資料

ホール、ランチルーム、保健室といった様々な部屋がある。

くにも学園は0歳から15歳までが利用するため、教室以外にも保育室、一時預かり、学童保育も必要。これだけでも膨大な作業量となり、専門的な知識は欠かせないと考えている。

問

(渡辺勝弘議員)

基本構想で何を作りたいのか、どういう風にしたいのか。また、教育委員会も一緒に作っていくのか。

学校教育課長

策定委員会で進めているのは基本構想の検討。新しく学園を整備するにあたり、町の保育と教育の現状と課題を抽出し、その課題解決のため、子どもたちにどのような教育をしていくのか、そのために必要な機能は何かということ。基本理念を定め、将来的な子供の数を考えながら、理念・構想を具現化するのが基本計画である。

問

(佐藤定男議員)
校舎改修などの物理的な費用ではなくて、事務作業経費で3000万円かかるということか。

学校教育課長

積算は建築関係設計業務等委託費算定要領に基づくもの。幼稚園、学校等の種別でおおよその延べ床面積1万㎡、委託期間約5か月、人件費及び諸経費、技術経費に消費税の合計により算出した。

教育長

基本構想と基本計画は、全く

別の物と考えてほしい。建築で例えるなら、基本構想は建物の骨格にあたるものであり、今回の場合教育の理念を示すものである。基本計画とは、基本設計の一部で、事業全体のスケジュールや具体的な工事内容など専門的なところも含めて検討することになる。

さらに、概算事業費を算出することにより、今後の財源確保への対応などをきっちり固めるという作業を行い、間を置かずに進めていきたいと考えている。

町長

議会に対する説明不足をあらためて痛感している。町を代表しお詫び申し上げたい。

くみ学園基本構想・基本計画は、全て丸投げではなく、教育委員会を中心に作業を進めており、根本的なところは第三者に譲るつもりはない。

これまで、町側は教育委員会からの予算要求を削りに削ってきた。教育環境を整備するための予算を付け

ない町に未来はないと思っ
ている。教育予算はすぐに
結果が表れるものではない。
ただ、子供が少ない、子育
て世代がこの町に注目をし
ない現状、子育てや教育環
境を再構築しなければなら
ないと思っている。

今、保育所から中学校に至るまですべて点在している。これを子育て環境改善のため一か所に集約し、保護者の負担軽減と子供をしっかりと見守る環境が必要。

町の基本的な考えを具現化するためにも、外部の知見の力が必要であり、そうしなければ、子育てを充実させるコンテンツの一つとしての教育環境の充実が図れない。教育なら国見だと知らしめ、国見に移住しようと思ってもらえる環境の構築、今国見に暮らす子どもたちの教育環境を充実させたい。そのための今回の補正予算であることをご理解願いたい。

討論

反対討論

(宍戸武志議員)

この件は、大変重要であることは理解するが、全体のロードマップを示し、その中でどのような位置づけになるのか、もっと具体的な説明が必要。十分理解できておらず、本補正予算については反対を表明する。

(山崎健吉議員)

3000万円という金額とその内容が示されたが、まだまだ説明は十分と考えており、よって反対するものである。

賛成討論

(渡辺勝弘議員)

本件は、これから先を見据えるための予算というところで、町民に喜ばれる教育環境をつくるためと理解し本補正予算に賛成する。

(佐藤定男議員)

委託料について執行部の答弁を聞いた結果、くみ学園の理念を堅持したうえで計画策定を委託するという事で理解し、賛成を示す。

(松浦常雄議員)

補正予算の内容について説明を聞いて概要を理解できた。よって本議案に賛成する。

大坂団地リノベーション事業工事請負費について

問

(蒲倉 孝議員)
工事内容や予算総額について、詳細を伺う。

課

企画調整 外回り、天井・床の断熱等の改修工事、電気設備工事となっている。相次ぐ建材などの物価高騰により、当初予算で不足が見込まれるため今次補正をお願いするもの。

問

(村上 一議員)
伐採木剪定枝等肥料化促進事業について伺う。

課

産業振興 剪定枝を粉碎するチップパーを導入し、J A ふくしま未来、伊達果実農業協同組合に配置するもの。

現在、剪定枝は焼却処分しているが、環境に配慮するためチップパーで粉碎し、肥料として畑に還元する。SDGsの理念にも合致する。

るため導入を決めた。

問

(浅野富男議員)
防災行政無線基本設計業務委託について、現在のシステムに不具合があるため行うものなのか。

課

住民防災 システム更新検討のための調査を行うもの。なお、受信不具合については、周波数規制等により外部アンテナでの対応を継続する。

問

(山崎健吉議員)
道の駅指定管理料440万円の補正増の理由を伺う。

課

産業振興 電気代高騰に伴い、町と指定管理会社の協議による補正増である。なお、水道については公衆トイレに係る分が大きくなる場合、同様の取扱いとなる。また、国からの負担分もあり、この場合も町と国とで協議することとなる。

問

(八島博正議員)
超過勤務について今回の補正で前年同額程度となっている。監査からの指摘事項で、残業100時間を超える職員を少なくするよう指摘があったが、その後どのような対応をしたのか。

副町長

当初予算編成時点では、令和4年3月の地震は想定しておらず、不足の見込みであるため、今回補正をお願いするもの。

課

超過勤務は、本来に必要な業務だけを各課等の長に申請し残業することをさらに徹底する。組織等検討委員会は4回開催しており、必要な場合は年度途中でも組織を見直すことも検討している。

職員

職員のスキルアップは一朝一夕でできるものではないが、研修の機会を増やし知識を深めてまいりたい。

問

(松浦常雄議員)
地域イントラネットケーブル移設工事は、具

体的にどの地域で行うのか。

課

企画調整 この移設工事は、国道4号拡幅工事に伴うものであり、位置については、上野台運動公園入口から県北中学校付近までとしている。

問

(山崎健吉議員)
屋根耐風改修支援事業は、今までに何件分補助を行ったのか伺う。

課

建設 今までの実績は35件であった。今後も見込まれるため、今回新たに補正したものである。

問

(山崎健吉議員)
ブロック塀の補助は終了したのか。

課

建設 現在も継続している。

議案審議結果

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議案等	議員名	議決結果	蒲倉 孝	八巻喜治郎	宍戸 武志	山崎 健吉	小林 聖治	村上 一	佐藤 定男	渡辺 勝弘	松浦 常雄	浅野 富男	八島 博正
議案第63号 国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第71号 令和4年度国見町一般会計補正予算(第5号)		可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者 ※議長(東海林一樹)は採決に加わらない。

条例制定

職員の高齢 部分休業とは

国見町職員の高齢
職員部分休業に関する
条例

(要旨) 職員の高齢職員
部分休業に
関し必要な事項
を定めるもの

問

(山崎健吉議員)

55歳以上の職員に
対して、一週間のうち15分
単位での部分休業とはどの
ようなことか。また、期間
はいつまでか。

総務課長 4月から施行とな
るが、週に最低限動
務する時間は、2分の1以
上とし、そこから31時間ま
での間で、15分単位で部分
休業が出来る。期間は退職
時までで変更は可能であ
る。

(全員賛成で可決)

条例改正

下水道事業の 管理者は

国見町下水道事業の
設置等に関する条例

(要旨) 下水道事業に公営
企業会計を適用し、経営状
況や財務状況を明確にする
ために必要な事項を定めた
もの

問

(佐藤定男議員)

この条例では下水
道事業に管理者を置かない
となっているが、事業の責
任者は誰になるのか。

上下水道課長 公営企業法で
は管理者を置く
ことが原則となっている
が、条例に定めれば置かな
いこともできる。この権限
については、地方自治体の
長である町長が有すること
となる。

(全員賛成で可決)

国見町議会議員 及び長の選挙運 動に関する改正

国見町議会議員及び長の選
挙における選挙運動に関す
る条例、及び期末手当等の
一部改正に関する条例

(要旨) 選挙運動にかかる
公費負担額の改正及び人事
委員会勧告による議員の期
末手当等に関するものを定
めたもの

(全員賛成で可決)

町長の給与等は 町民の立場を 考慮すべきでは ないか

国見町長等の給与及び
旅費に関する条例の一
部を改正する条例

(要旨) 人事委員会勧告に
より期末手当の支給につい
て改めるもの

反対討論

問

(浅野富男議員)

町長等の給与・
期末手当等については、
東日本大震災の後に町三
役が減額した。令和4年
3月の定例会では、元
に戻すべく改訂を行って
いる。その後も、世界情勢
や物価上昇が続いてお
り、町民の立場を考え、
増額については反対を表
明する。

(賛成多数で可決)

職員の定年延長は 必要か

国見町職員の定年等
に関する一部を改正
する条例

(要旨) 職員の定年延長に
関する年齢の改正及び経過
措置に関する事項を定めた
もの

問

(蒲倉 孝議員)

職員の定年を令和
5年4月から現在の60歳か
ら65歳までに、2年ごとに
段階的に引き上げていくと
なっていくのか。

総務課長 一気に5歳上げる
と、5年間退職者が
いない状況があり、また新
規採用もしなければなら
ないので、全体のバランスを
考え、経過措置として、2
年ごとに令和13年まで段階
的に進めるものである。

(全員賛成で可決)

職員及び会計年度任用
職員の給与等に関する
一部を改正する条例

(要旨) 人事委員会勧告に
より、若年層の給与の引き
上げ及び期末手当等を定
め、会計年度任用職員につ
いては、改正時期を明確に
するための事項を定めたも
の

(全員賛成で可決)

町長の行政報告（抜粋）

■福島県沖地震

・住宅応急修理は、1月末まで受付期間を延長して対応。町罹災救助給付金を半壊以上の204件に給付、被災者生活再建支援金は17件に交付。

・町税等減免は、町税、国保税、介護保険合計で約1,700万円の減免見込み。

・観月台文化センターの体育館にアスベスト使用が判明。取り壊しを決定。その他の公共施設、文化財等は年度内の復旧完了を目指している。

■コロナ対策

・オミクロン株に対応した二価ワクチンの接種を精力的に進め、乳児・幼児・児童に対しても、接種機会の確保に努める。

■健やかに暮らせるまちづくり

●脱メタボ運動教室

・町民健診の結果をもとに、メタボリックシンドロームの兆候のある対象者に運動教室を16回実施。インボディを活用した運動効果の検証を行い、今後健康づくりに役立てる取り組みも始めた。

■安全・安心な優しいまちづくり

●道路事業要望活動

・10月19日、農林水産省と内閣府へ道路整備計画に関する財政支援を要望。11月9日、県選出国會議員へ国道4号伊達拡幅の早期完成を要望。

■未来につながるまちづくり

●くにみ学園構想

・10月と11月に、くにみ学園基本構想策定委員会を開催し、基本方針、保育・教育の現状と課題、計画条件、施設計画などを協議した。この間ワークショップとシンポジウムを開催。

●成人式

・成人年齢引き下げを受け対象者アンケートを実施。その結果を受け、はたちの成人のつどいの実施を決定した。

●スポーツ事業

・9月に開催した総合型地域スポーツクラブ設立に向けたプレ事業に119人が参加した。

●文化芸術事業

・国見町文化祭の芸能発表と総合展示が3年ぶりに開催され、600人以上が来場し、作品と発表を鑑賞した。11月20日には、宝塚OGによるエンターテインメントショーが開催された。

■恵まれた資源を活かしたまちづくり

●風評対策事業

・9月17日から21日まで、東京銀座歌舞伎の木挽町広場で「くにみ物産展」を開催。10月22日と23日に道の駅国見あつかしの郷で開催した国見マルシェは、生産者が消費者と直接対話しながら安全性とおいしさを説明し、多くの来場者で賑わった。

●中小企業・小規模事業所の振興

・振興条例の制定に向け、町民と町内事業者の意見を聞くため、パブリックコメント実施。寄せられた4件の意見を精査し、3月定例会へ提案予定。

●プレミアム商品券

・11月下旬に各世帯へ引換券を郵送し、12月1日から商品券の販売と利用を開始。地元店利用を促進するスタンプキャンペーンも実施中。

■相互理解と共感のあるまちづくり

●子ども議会

・11月2日に子ども議会を開催し、県北中学校3年生5名から、まちづくりについての質問を受けた。

■町として生きるまちづくり

●東京ふるさと国見会

・11月13日、東京ふるさと国見会の設立総会と交流会を開催。首都圏での国見町への支援と情報発信を目的にしたもので、会員は個人77人と法人75団体。引き続き、会員拡大を進める。

地方公営企業法の改正

国見町特別会計の一部を改正する条例

(要旨) 地方公営企業法の改正により、予算書の編成順に整合させるための事項を定めたもの

(全員賛成で可決)

国見町公共下水道事業運営審議会及び経営審議会の一部を改正する条例

(要旨) 各委員を公募しても定数に満たないことから公募をやめ、委員の人数についても水道事業審議会と同じ構成とするもの

(全員賛成で可決)

国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準の一部を改正する条例

(要旨) 地方公務員法の一部改正に伴う給与・定年引

上げ及び再任用職員に関する事項を定めたもの

(全員賛成で可決)

観月台文化センター体育館の解体

工事請負契約の締結について

(要旨) 令和4年3月の地震で被害を受け、使用停止となっていた体育館の外壁材等にアスベストが含まれることから解体するもの

問 (渡辺勝弘議員)

体育館を解体することとあるが、ステージの下にある機材や椅子等も廃棄するのか。又は移動を考えているのか。

生涯学習 課長

ステージの下にあるテーブルや椅子等については、使用できないものは廃棄し、利用可能なものは他の施設で利用する。

(全員賛成で可決)

～8人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

12月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議員	質問事項	ページ
佐藤 定男	「くにみかるた」作成の予定はあるか	9
	父子手帳の発行・配布の考えは怎么样了しているか	
山崎 健吉	総合型地域スポーツクラブの設立は	10
	当町の空家等の現状と今後の対応策は	
宍戸 武志	当町における不登校児童生徒に対する支援は万全か	11
渡辺 勝弘	町有地を宅地に開発すべきではないか	12
	子ども議会について	
八巻喜治郎	自然災害に対する施設、物資の備えは	13
	くにみ農業ビジネス訓練所について	
浅野 富男	マイナンバーカードの申請は本人の意向に沿って行われるか	14
	これまでの免税業者には負担となるがインボイス制度には課題が山積	
小林 聖治	オミクロン株対応二価ワクチンの接種について、初回未接種の方にはどのような対応になるのか	15
	健康保険証とマイナンバーカードの一体化に対する町の準備は	
蒲倉 孝	大坂住宅「リノベーション」事業は建替えという考えは無かったか	16
	林業振興事業について	

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

Q 「くみかるた」作成の予定はあるか

A 予定はない。他の方法で郷土愛を醸成していく



大勢の来場客でにぎわうくみ蓮まつり

町は保健福祉課とも検討すると答弁だった。本件について現在の状況をお聞きしたい。

ほけん 課長 父子手帳の発行については考えていない。父親の育児参加への意識が高まっているので、母子手帳と副読本、子育て応援ガイドブック「のびのび」の発行により、必要な知識、心構え等が得られると考えている。

問 平成29年6月議会で「くみかるた」の作成について質問した。町からは一つのツールとして有効であろう、将来的に検討したいとの答弁があった。その後、「くみかるた」についての進展はあるか。

企画調整 課長 「くみかるた」の作成は考えていない。国見の郷土愛の醸成としては「民話かるた」や歴史まちづくり計画に基づく副読本「くみ歴史本」の小学6年生への配布を行い、フィールドワーク等で活用を図っている。

問 昨年7月に「あつかし千年公園」がオープンした。オープン以来の来場者数を把握しているか。

企画調整 課長 令和3年蓮まつり」は9日間で1594人、令和4年は7日間で1942人が来場した。年間を通じての人数把握はしていない。

問 11月2日の県北中の生徒による子ども議会でも国見の魅力をもっとPRすべきではないかとの質問があった。私もこれまでの魅力発信の他

に、町民自身が参加して実感する手立てが必要ではないかと感じている。地域かるたと同様な効果が期待できる手段として「ご当地検定」があると思う。この点に関しての所見は如何に。

企画調整 課長 検定試験そのものではないが、義経まつりにおいて町の歴史に関するクイズや「謎解きウォーク」も開催している。

問 父子手帳の発行・配布の考えはどうなっているか

ほけん 課長 子どもの健やかな成長は父母に限らず家族みんなの願いである。これまでの町の政策の充実を図りサポートしていきたい。

問 令和2年9月議会での一般質問で、子育て支援の一環として、父子手帳を発行・配布してはどうかと質した。

ほけん 課長 父子手帳の発行については考えていない。父親の育児参加への意識が高まっているので、母子手帳と副読本、子育て応援ガイドブック「のびのび」の発行により、必要な知識、心構え等が得られると考えている。



佐藤定男議員

Q 総合型地域スポーツクラブの設立は

A 令和6年度の活動開始を予定している



山崎健吉議員

楽しむことも必要であるが、検討されたのか何う。

教育長

中学校での部活動の継続が課題となっている。部活動の受け皿の一つとして、必要と考えている。

地域がクラブを支えることとなる。町としても法人格取得も視野に入れ支援していく。

9月定例会では、成人のスポーツが主だが、中学生の減少からチームスポーツがなかなか出来ないで、子どもと大人も一緒のスポーツを

会費の徴収をはじめスタッフ・指導員・開催所の確保等様々なことが想定されるが、クリアしたのか何う。

生涯学習 総合型地域スポーツ

クラブの運営は、自主運営、受益者負担が原則となり、地域の住民や企業が会員となり、

生涯学習 クラブマネージャー

指導員の確保等、今後募集し確保に努めていく。会費の徴収については、会員の募集・法人会員等の募集に合わせて検討する。

世代を超えて楽しむことが出来るスポーツコミュニティだが、当町の設立時期はいつか何う。

生涯学習

今後設立準備委員会を立ち上げ、令和6年度の活動開始を予定している。



9月に実施されたプレ事業の様相(写真の競技はモルック)

当町の空家等の現状と今後の対応策は

空家等問題は年々増加している。当町の現在把握している空家等の戸数と管理不全戸数について何う。

建設課長

空家バンクの登録は8戸で売却成立は4戸の実績がある。今後も適正管理を行うよう、ホームページ等で注意喚起していく。

現在把握している空家等は169戸で管理不全戸数は35戸である。

管理不全な空家等には、文書による行政指導があるが、その実態を何う。

指導勧告等の行政指導については、現時点では特定空家等に認定された空屋はない。管理不全空家については、文書により依頼を行っている。

この問題は、所有権が個人に帰属しており、相続問題にも絡むことでもあるが、町の景観等も十分考慮して進めていきたい。

指導勧告等の行政指導については、現時点では特定空家等に認定された空屋はない。管理不全空家については、文書により依頼を行っている。

空家そのものが私有財産であり、発生原因が相続問題や、遠方在住による無関心など複雑な問題であり、町の施策推進の足かせになると思っ

て、空家の再生利活用にも取り組みたい。

と、「売却したい」「取り壊したい」等

条例による



央戸武志議員

Q 当町における不登校児童生徒に対する支援は万全か

A 子どもたちと保護者の思いに寄り添い支援していく

問 当町における
小中学校児童生
徒の不登校の推移と現
在の人数を伺う。

課 学校教育
長 統計では
平成25年度
で5人、平成30年度は
6人、令和4年度は10
人。学年別内訳は、児
童生徒への影響を配慮
し、答弁を控える。

問 不登校者の内
訳について、別
室登校と在宅等の人数
及び長期不登校者の人
数を伺う。また、長期
不登校者への対応を伺
う。

課 学校教育
長 あっても、
不登校で
登校した時には別室で
学習したり、教室に行
くことができたり、部
活動に参加できる児童
生徒もいる。常に別室
登校の児童生徒はいな
い。

問 当町では、不
登校の要因をど
のように分析してい
るか。

課 学校教育
長 当町にお
いて新型コ
ロナウイルス感染症が
蔓延する以前の令和元
年度の不登校は10人、
令和2年度と3年度は
16人ずつ。感染症の蔓
延が、生活と学習の環
境やリズムの変化が、
子供や親に影響を与え
たものと考ええる。

問 当町が設置し
た支援センター
の支援内容を伺う。設
置前の取り組みとどう
違うのか。

課 学校教育
長 観月台文
化センター
に「ステップ」という
教室を週2日、午前
に開設している。学校に
行けない子供たちも、
学校以外の場所でも
交流ができるような居
場所とするために設け
たもの。教員免許を持
つ教育支援サポーター
が2人、学習の手助け
や悩み相談、保護者と
の教育相談等を行って
いる。さらに、この「ス
テップ」に來た日は、
学校の出席日数に含む
こととしている。

る。また、教員以外に
もスクールカウンセ
ラー、スクールソー
シアルワーカー、保健
師、子ども家庭支援員
など様々な専門職と連
携して支援している。

問 当町ならではの
一歩踏み込ん
だ対応はあるか。

課 学校教育
長 当町で
は、教育委
員会と町が強く連携し
て対応を強化している
点。具体的には、各機
関の専門職と情
報を共有し、教
育委員会、学校、
町が連携し、子
供のケースに合
わせたきめ細やか
な対応ができ
る相談体制を設
けている。

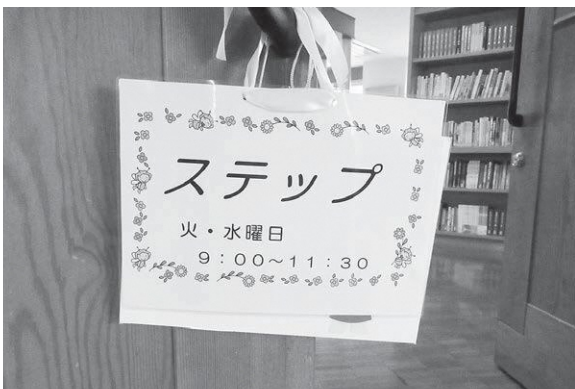
教育長 不登校対
策は、学校
教育課長答弁のお
り。子どもは、学校に
行かなければと思っ
ている。でも、行きた
くても心や体がついて
いかない。学びたい時
に学べる環境を整え、
準備しておくことが重
要。町部局の関係課や
多職種との連携を基
に、子供たちと保護者
の思いに寄り添って支
援していく。

問 保護者への支
援策はどうか。

課 学校教育
長 まず、直
接関わる学
校教員が本人と保護者
との相談を重ねてい

問 今後の
対策及び
支援策を伺う。

る。また、教員以外に
もスクールカウンセ
ラー、スクールソー
シアルワーカー、保健
師、子ども家庭支援員
など様々な専門職と連
携して支援している。



Q 町有地を宅地に開発すべきではないか

A 藤田駅周辺整備事業として一体的な開発を検討する



渡辺勝弘議員

あったと考えている。民間事業者からの相談に応じたり、下水道等の公共インフラ整備で支援していく。

問 コロナ感染症により、テレワーク等働き方が変化する状況に、町はどのように対応するの

課長 今年策定した、過疎地域持続的発展計画に基づき町づくりを進める。

課長 官民連携により、子育て住宅を建設した。また大坂団地リノベーション事業により新しい働き方に対応できる場の創出にも取り組んでいる。



駅前開発が待たれる町有地

問 山崎南町田地の内の町有地にUターン者の土地として確保するべきでは。地元業者を優先的に使うよう推し進めるべき。

課長 藤田駅周辺整備事業として民間資金や能力の積極的な活用を検討する。

総務課長 子どもたちからの町に対する要望や意見を町の新たな施策形成に生かしていくことである。

問 子ども達の目線でもまちづくりを考えた要望や意見に、どのように対応しているのか。

総務課長 働く場の整備のためのリノベーションなども実施している。引き続き、実施可能な提言は検討を進めていく。

問 発表の場だけでは、子ども達の真実を聞くことではなくなるのではないのか。

総務課長 子ども達の質問に真摯に答えるべく、真剣な議論の場所として真面目に取り組んでいる。

子ども議会について

問 子ども議会の基本理念は何か。

課長 可能性があるのは、山崎南町田地内と小坂緑住区で、賃貸住宅や分譲などの開発も含

課長 若い世代と地震の被災者に一定の需要があるのか。

課長 民間の賃貸物件は地震の影響で、入居停止・

問 町内において、今までは、駐車場になっていった土地が、建売住宅となり軒並み完売となっていることは、住宅を建てたい人が多いと考えるが、町はどのように捉えているのか。

課長 今年策定した、過疎地域持続的発展計画に基づき、移住定住を考えている人たちに総合的な政策を展開していく。

問 町の魅力を発信することによって「選ばれる町」になるために移住定住を推進しているのか。

課長 民間の賃貸物件は地震の影響で、入居停止・

問 国見町の良さを十分理解できているUターンでの移住定住を考える方が、住宅・土地がなくやむなく他町へ定住している現状をどのように考えているのか。

課長 民間の賃貸物件は地震の影響で、入居停止・

課長 民間の賃貸物件は地震の影響で、入居停止・

Q 自然災害に対する施設、物資の備えは

A 各地区に避難施設を配置し、避難者への支援物資を備蓄している

問 避難施設は、幼児、子供、障害者、高齢者等に配慮しており、平時は多目的に活用できる避難施設となっているか。

課長 大枝の各地区中央集会所。これらは冷暖房を完備し、和室や障害者用トイレが備え、子供たちや障害者にも配慮している。

住民防災課長 避難施設は13施設指定している。基本は観月台文化センターと小坂・森江野・大木戸・

問 新型コロナウイルス感染症予防に対応しているのか。

課長 新型コロナウイルス感染症対策としては体温管理や細やかな消毒、換気などを徹底することとしている。

問 食料備蓄、生活用水電源確保の協力体制は万全か。

課長 避難時の備蓄食料として、アルファ化米、乾パン合計1万5000食分、水については

500mlペットボトル8000本、さらに防災ゼリー3万1000個を準備している。これは、東日本大震災の避難状況を基に、約3日分を想定した数量である。又、企業や団体との救援体制の確保、物資の調達を進めることと準備するという想定である。電源については、観月台には非常用発電機があり、他の地区中央集会所施設には、夜間照明用の小型発電機を備えてある。

問 指定避難所が被害を受け、損壊をしていた場合の対応は。

課長 原則として、損壊を受けていない避難所又は避難ルートに誘導することになる。

住民防災課長 原則として、損壊を受けていない避難所又は避難ルートに誘導することになる。

くにみ農業ビジネス訓練所について

問 くにみ農業ビジネス訓練所やJAふくしま未来農業塾で学び自立した農業後継者を、町ではどう捉えているのか。

課長 くにみ農業ビジネス訓練所の長期研修生が町内外で活躍する姿は、町としても励みになる。また、長期研修生を中心組織化した「あつかし農友会」として、道の駅あつかしの郷で定期的にくにみマルシェを開催している。国見町との繋がりを大事にしていくことが、国見町の農業の振興にも大きく寄与すると考えている。

問 くにみ農業ビジネス訓練所やJAふくしま未来農業塾との相互協力も今後大切と考えるが。

課長 くにみ農業ビジネス訓練所は、長期研修生のさらなる技術習得に向けて、農業塾や農業短期大学の農業研修、伊達農業普及所の農業経営セミナーなど様々な講座を案内して参加できるように調整を行っている。今後も長期研修生の技術習得のため、積極的に関係機関との連携を図っていく。



八巻喜治郎議員



あつかし農友会が参加した道の駅マルシェ

Q マイナンバーカードの申請は本人の意向に沿って行われるか

A 申請は本人の意思が尊重される



浅野富男議員

待する。

問 マイナンバーカードの申請が進まない中で、健康保険証をマイナンバーカードで利用できるように計画されている。便利になるという人もいるが、必要がないと考える人も少なくないと思われる。自治体として行うべき福祉の増進からして、医療

保険証と結びつけることについて町の認識を問いたい。

住民防災課長 国の制

度・政策に基づき実施している保険証との一体化は必然的にカードの取得を促すものとなる。特定健診や薬剤情報の利用により効果的な医療の実現、利便性の向上を期

問 国はカードの申請が進まないために、医療保険証を無くしてまでカードを求めさせているというのが私の認識である。カードの申請は本人の意思に基づくものと考えているが、そうしたことは尊重されるか。

住民防災課長 あくまで申請は本人の意思を尊重している。

問 カードの申請が難しいという事案も発生すると考えられるが、どのような対応となるか。

カードの申請が難しいという事案も発生すると考えられるが、どのような対応となるか。

住民防災課長 病気や身体障害等により手続が難しい方は、代理人による申請や、要請があれば職員が出向いて対応することも可能である。



マイナンバー出張申請受付

これまでの免税業者には負担となるがインボイス制度には課題が山積

問 来年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されようとしている。これまで売り上げ1000万円以下は免税業者

とされてきたが、取引相手から請求があれば発行するか、取引をやるかとなる。町では各種事業執行にあり、この制度によりどのような影響を受けるのか。

総務課長 一般会計については消費税の申告義務が免除されている。ただし、仕入れ税額控除が必要な事業者のため、町も適格請求書発行事業者登録が必要。特別会計も同様で、上下水道については元々課税業者であるが新たな登録事務が発生する。

問 給食事業等委託事業での取引についても納入業者がいると思うが、免税業者に対して登録申請を促すことは、ゆきすぎたことである。そのような事案は発生しないのか。

給食事業等委託課長 ターへの食

材納入業者の中にも免税業者は複数いる。インボイス制度に登録するかどうかは業者の判断となる。登録を強要することはない。

問 業者の判断に任せられるという事は、減収覚悟で納入をやめるといふ事にもなる。そうした事態にならないようにする必要があるのである。

総務課長 様々な課題があることは承知している。今後細かい点での議論が国の方向性に沿った対応としていた。中小業者で登録されていない場合、町に對する仮払いの消費税分は損失となるが、金額自体は大きくないものと思われるので、現時点では受け止めざるを得ない。

様々な課題があることは承知している。今後細かい点での議論が国の方向性に沿った対応としていた。中小業者で登録されていない場合、町に對する仮払いの消費税分は損失となるが、金額自体は大きくないものと思われるので、現時点では受け止めざるを得ない。

Q オミクロン株対応二価ワクチンの接種について、初回未接種の方にはどのような対応になるのか

A 従来型ワクチンの個別接種か、ノババックスによる集団接種を案内する

問 先日、行動制限が解除され、全国旅行支援なども再開されたが、ワクチンの接種証明が必要な場面もあると思われる。町としての対応は。

ほけん 課長 通常、会場が発行している接種済証がワクチンの接種証明になる

が、紛失した場合は、窓口で接種証明を発行する。マイナンバーカード所有者は、セブンスイレブ、ミニストップの端末での接種証明即時発行が可能。また、スマートフォンアプリでも接種証明を携帯することが可能である。

問 5歳から11歳の小児接種が努力義務とされ、接種がどのようになっているのか。

ほけん 課長 小児の接種については、毎週木曜日に公立藤田総合病院の小児科で実施しているほか、保護者のために日曜日にも接種日を設定している。また、7歳以上の小児は、NCVふくしまアリーナの広域接種会場でも可能。接種済数は、12月2日現在で、338件、接種率は48・2%となっている。

問 6か月から4歳児までの乳幼児について、ワクチンが薬事承認されたが、接種の状況はどのようになっているのか。

ほけん 課長 こちらも合病院の小児科で実施しており、12月2日現在接種済は9件、接種率は5・9%となっている。

問 感染者の全数を把握見直しにより、市町村ごとの感染者数がわからなくなつたが、県全体では感染者が増えつつある。感染した町民への支援はどのようになっているのか。

ほけん 課長 高齢者や基礎疾患のある方には、かかりつけ医や公立藤田総合病院または北福島医療センターを案内している。家族で陽性者が出

た場合や濃厚接触者になった場合には、県の抗原検査キット配給センターや陽性者登録センターの活用を案内している。

問 健康保険証とマイナンバーカードの一体化に対する町の準備は

ほけん 課長 政府では、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化することを表明しているが、国民健康保険や後期高齢者医療保険では、今後ど

のような準備を進めていくのか。

ほけん 課長 マイナンバーカードが、そのまま保険証となれば、今まで行っていた保険証の発行、限度額適用認定証の申請事務がなくなるとのことだが、マイナンバーカードを紛失した方や、取得していない方への対応などについて、政府の検討結果を踏まえて、対応していきたいと考えている。



小林聖治議員

た場合や濃厚接触者になった場合には、県の抗原検査キット配給センターや陽性者登録センターの活用を案内している。家族で陽性者が出た場合や濃厚接触者になった場合には、県の抗原検査キット配給センターや陽性者登録センターの活用を案内している。

ほけん 課長 高齢者や基礎疾患のある方には、かかりつけ医や公立藤田総合病院または北福島医療センターを案内している。家族で陽性者が出



マイナンバーカードと保険証が一体化 (出典：マイナポータル)

Q 大坂住宅「リノベーション」事業は建替えという考えは無かったか

A 限りある資源を有効活用するSDGsの趣旨にも合致し、適正と判断した



蒲倉 孝議員

ンが適正であると判断した。

問 リフォームでなくて、リノ

ベーションは、既存の建物に対して新たな機能や価値を付け加える

工事と伺っている

が、現在の1棟4世帯の間取りを2

世帯にして、広々の空間を確保する

という考えは無かったのか。

課 企画調整 改修

のコンセプトは、1点目、省エネルギー物件として断熱性を高めエネルギーの消

問 定住化促進総合対策事業「大坂住宅リノベーションプロジェクト」はビジネスモデル的なこともあり、素晴らしいと思うが、リノベーションありきで新築建て替えという考えは無かったのか。

課 企画調整 大坂団地は昭和52年に建設され、44年が経過している。現在と同じ仕様で新築した場合、概算で8千万円から1億円の経費が見込まれる。よって限りある資源を有効に活用するSDGsの趣旨にも合致するリノベシヨ

費を削減すること。2

点目、テレワークができるネットワーク環境を整えること。3点

目、入居者各々が自由に空間を活用できること。4点目、賃借料を

低く抑え、入居者が初期費用を抑えて事業を開始できるということ。

そのため、現状の建物を大きく変更すること等は、多額の費用が発生し借主が負担する

賃料に反映するため、現状と同じようにした。

か、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員



大坂住宅の現状

林業振興事業について

問 桜の森について、町民の方々からひどい状態になっているというのを聞いている。公園として整備を今後行う予定があるかどうか。

課 産業振興 桜の森の今後の利活用については、今年度に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員



桜の森 駐車場入口

会で協議をして、方向性を決めていきたい。

問 当初予算では、下刈33万円だが、膨大な敷地であり近隣の景観も考えて関係者の方々などにもご協力をいただいているか。

課 産業振興 桜の森の維持管理は、毎年春と秋の2回、シルバー人材センターに草刈を発注し、今年度については完了している。

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員

に森林委員会を3回開催し協議してきた。整備をするかどうか、あるいはどのような形がいいのか。賃貸借期間があと4年4ヶ月残っているの、その後どうするのか、そのを総合的に森林委員



町民の皆さんと意見交換

議会報告懇談会報告

議会基本条例に基づき、11月10日から3日間にわたり、町内5会場で町民皆さま延べ55名の参加のもと、議会報告懇談会を開催いたしました。

- 11月10日(木)午後6時
①小坂農村管理センター 30名参加
- ②東部高齢者等活性化センター 10名参加
- 11月11日(金)午後6時
①森江野町民センター 3名参加
- ②大木戸ふれあいセンター 7名参加
- 11月12日(土)午後4時
①観月台文化センター大研修室 5名参加

議員から参加者に対し、9月議会定例会(決算認定、補正予算等)、及び常任委

員会活動について説明、報告を行った後、意見交換を行いました。

主な意見・答弁 (一部要約・抜粋)

問 令和3年度的一般会計決算が、5億1288万円の赤字になっているが、昨今の物価高対策として町民に還元、若しくは福祉に役立つ金の使い方はなかったのか。

答 町の予算執行は、その性質上大幅な赤字となることは喜ばしいことではないが、皆さまの要望を踏まえ、なるべく赤字にしないように町は執行している。これら執行残については、財政調整基金等に

積立て、次年度以降に回すことなどで対応している。

問 国見町公営塾「放課後塾ハル」について、どういう内容で利用者は何人いるのか。

答 国見町には塾が少ないこともあり、教育環境整備の一環として、地域おこし協力隊のメンバーを中心に立ち上げた。受講者は、小学5年生14名、小学6年生24名、中学1年生28名、中学2年生17名、中学3年生21名であり、受講料は1500円〜3000円となっている。なお、講師には、民間の塾で経験した人もいれば、多種多様



な社会経験を積んだ人もいます。また中学3年生には受験指導も行っている。

問 町議会への関心が薄く、今日の懇談会出席者が少なく残念に思う。国見町への移住・定住を促進するため、396万円の金を使ったプロモーションビデオは、どこで放映しているのか。道の駅などで放映してみたらどうか。

答 プロモーションビデオは、首都圏の主な場所のほか、役場内で流していたが、道の駅での放映については、町に働きかけたい。



令和4年度議会行政調査報告

令和4年10月12日から14日にかけて、先進事例を学ぶため、北海道別海町議会・沼田町議会を視察してきました。

1日目は、道東にある別海町議会を視察しました。「議会活性化の進捗状況をわかりやすくすべきだ」との声が内部から高まり、議会基本条例を制定し、一般質問検討会議の導入や予算決算審査特別委員会を設置しました。

これまでの慣例にこだわらず改善できるものから取り組み、専門家の支援を受けるため議会サポーター制度も設けました。

また、一般質問の登壇議員不足解消のための研修を行い、議員個々の政策反映の狙いを全議員が共有し、相互に助言を重ねていくスタイルが完成しました。

令和2年にタブレット導入経費を予算化。令和3年9月に委員会等での完全ペーパーレス化が始まっています。

2日目は空知管内にある沼田町議会を視察しました。

沼田町議会では、「議会モニター」制を実施、9名（男5人・女4人）の方に

1年間の期間で委嘱し、議会に対するイメージ、定例会の傍聴の感想、議会広報誌についても意見を聞き町民とのコミュニケーションを図っております。少ない人口ながらも、議会に興味を持つきっかけとなるモニター制度を導入していることは、町民との信頼関係において素晴らしいと感じました。

沼田町議会でもタブレット導入によるペーパーレス化を図り、保存、持ち運び等の負担が軽減される結果になっているとのことです。

いずれの議会も先進的な取り組みを行っており、今までの慣例にこだわらずに行動することで、町民から「行動する議会」と言われることになるのではないのでしょうか。

（報告者 渡辺勝弘）

※ 一部事務組合報告

※一部事務組合とは複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体

令和3年度決算を認定

公立藤田病院組合議会

9月26日に第2回議定会定例会が開催されました。

第2回議定会定例会では、令和4年度補正予算他2件の議案及び令和3年度決算認定についての審議が行われ、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

令和3年度決算認定

◆収益的収支決算額

収入 66億7310万円
支出 64億3895万円

◆資本的収支決算額

収入 2億3457万円
支出 9億7668万円

令和3年度決算を認定

伊達地方消防組合議会

（収支差引不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補いました）

（報告者 松浦常雄）

9月26日に第3回議定会臨時会、10月27日に第4回定例会が開催されました。臨時会では災害復旧事業に係る補正予算等、定例会では令和3年度決算認定についての審議が行われ、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

令和3年度決算認定

歳入 17億6140万円
歳出 17億2910万円

（報告者 小林聖治）



行政調査の様子(写真は沼田町議会)



12月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんのご意見をいただきました。(抜粋)

- 傍聴者が少ないので、土日あるいは夜間開催も考えてみては。(60代・男性)
- 議員は現状の課題を踏まえ発言し、町側は今後の日程・時期について明確に答弁しており、わかりやすいと思った。(年齢不詳・女性)
- 議会のライブ配信について、議会だよりでも周知しているのは良いと思う。(60代・男性)
- 空き家対策は大きな課題であり、総合的な意見では解決にはならないので、地域が関与していかないと進まないのではないのでしょうか。民事の部分が多いので、入居者が元気なうちに、10年後(5年後でもよい)どうしたいか、把握できる方法があればいいですね。(70代・男性)
- 初めて傍聴したが、内容が身近な問題であり、無関心ではいられないと感じました。これからも傍聴してみたいです。(年代・性別不詳)
- 女性議員が一人もいないのが残念。(60代・女性)
- 町が抱える問題、そして将来のまちづくりに関する議論が活発に行われていると感じました。(60代・女性)
- 質問の際、前置きが長い議員がいる。(30代・男性)
- 将来のまちづくりのため、活発に議論を交わしていると思いました。(20代・女性)
- 「くにくみかるた」再制作について、昔子供たちとカルタ取りをした記憶が蘇ってきました。このかるたを制作した方から苦労話を聞いたことがあります。昔々のことを覚えている人も少なくなっています。(年代・性別不詳)

議会の動き

	12月議会定例会(～9日)
12月6日	総務文教常任委員会、産業建設常任委員会 あんば柿100周年記念式典(福島市)
12月7日	広報常任委員会
12月13日	全員協議会 広報常任委員会
12月16日	全員協議会 地方自治研究交流セミナー 広報常任委員会
12月18日	あつかし山ビッグツリー点灯式
12月19日	広報常任委員会
12月20日	伊達郡議長会正副議長及び事務局長合同会議(福島市) 伊達地方消防組合議会臨時会・視察研修(伊達市他)
12月23日	例月出納検査 公立藤田病院組合議会臨時会
12月26日	伊達地方衛生処理組合議会臨時会
12月27日	広報常任委員会 県北浄化センター環境保全協議会
1月4日	新春賀詞交歓会
1月5日	広報常任委員会 交通三団体交通安全祈願祭
1月8日	国見町消防団出初め式 国見町はたちの成人のつどい
1月11日	広報常任委員会 地方自治研究交流セミナー(川俣町)
1月20日	議員懇談会

議長に半澤高氏 を選出

伊達地方衛生処理
組合議会

10月27日に第3回議会定例会が開催され、令和3年度決算認定3件と令和4年度補正予算3件についての審議が行われ、すべて原案のとおり可決・同意されました。

令和3年度決算認定

歳入	10億4436万円
歳出	10億2339万円

(決算額は一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計の合計)
(報告者 浅野富男)

また、空席となっていた議長に、桑折町議会議員の半澤高氏が選出されました。

国見町の未来のために 私たちができること

私が国見町についてまず感じたことは人口減少の波の大きさ。私達の幼少期と比べて、子供の数が半分以下になってきたことです。この現実を知り大変衝撃を受けました。そして、「自分に何かできることはないのか」という思いが湧き上がりました。

この思いを実行に移すべく商工会青年部に参加し、国見町の将来を担う子ども達、さらには事業者の基盤となる地域経済の活性化のために活動しています。

コロナ禍以前は国見バザー販売、夏まつりやイルミネーション事業など、地元の

活性化のために活動していましたが。しかし、活動してからはや15年、現在は人手不足が深刻です。

このような課題に直面している今、強く望むのは、若者の独立・新規創業を支援する制度の拡充です。若い人材にチャレンジの場所と機会を与え、国見町に生活の拠点を置き、子育てをする人を増やすこと。これこそが人口増加と地域経済の活性化に繋がっていくと感じています。

その一方、商工業者が地域のためにできることには様々な可能性があると思います。しかし、各組織がバラバラで取り組むのでは、その効果も限られます。

これから100年先の未来を創るためにも、国見町や関係団体とさらに連携、協力し、可能性を切り拓く活動が出来ればと思います。



実沢 拓哉さん

(第8町内会)

令和4年地方自治研究交流セミナー報告

第1回報告
令和4年11月4日

「地方自治体における行政と議会のDXについて」

講師 福島大学行政政策学類

佐々木 康文 教授

DXとは何か、その必要性について事例紹介を交え講話がありました。

少子高齢化が進行する中、議会もデジタルを活用した新しい社会に対応する



セミナーで質問する佐藤定男議員

必要があるとともに、各種施策展開においてもDXが必要であるとのことでした。

地方議会においても、投票率低下や成り手不足などの課題がありますが。今後も見据えてこの課題に取り組まなければならないと思います。

(報告者 渡辺勝弘)

第2回報告
令和4年12月16日

「過疎地域指定と人口減少対策について」

講師 福島大学行政政策学類

岩崎 由美子 教授

当町は、令和4年4月より過疎地域に指定されました。福島県でも半数に近い市町村が該当し、少子高齢化と移住、定住問題等が大きなテーマとなっております。

一方、高齢化が進んでい

る地域でも、新しい仕組みづくりや地域資源を活用し、再生に取り組んでいる町村もあります。

当町も、過疎指定を返上できるような施策を検討して行かなければならないと考えます。

(報告者 山崎健吉)

編集後記

冬の夜空には、オリオン座がひと際明るく輝いております。

世界では、コロナ禍の中、ロシア軍のウクライナに対する軍事侵攻が、世界中に平和の不安定さと物価の高騰をもたらしております。早く終息して平穏な日常を願うものです。

12月議会では、条例改正や補正予算の議決などを行いました。広報常任委員会では、町民の皆様が見やすく分かりやすい議会だよりの編集に取り組みしております。引き続き研鑽を積み、努力していきます。(八巻喜治郎)

発行責任者

議長 東海林一樹

議 長

委員長 渡辺 勝弘

委員 蒲倉 孝

副委員長 八島 博正

委員 小林 聖治

同 山崎 健吉

同 八巻喜治郎